

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年7月21日
【会社名】	株式会社巴川製紙所
【英訳名】	TOMOEGAWA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 善雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目1番3号
【電話番号】	03(3516局)3401番（大代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員CFO経営戦略本部長 古谷 治正
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市駿河区用宗巴町3番1号
【電話番号】	054(256局)4319番
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部経理グループマネージャー 山本 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2020年7月15日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTOMOEGAWA(U.S.A.)INC.（以下、「TUI」）の組織再編を行い、TUIはトナー販売会社として継続し、同社におけるトナーの生産を終了することを決定いたしました。これに伴い、連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2020年7月15日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

トナー事業に関連する販売体制の強化と国内外での生産工程移管をはじめとする生産体制の最適化を図るため、当社の連結子会社であるTUIの組織再編を行い、TUIはトナー販売会社として継続し、同社におけるトナーの生産を終了することを決定いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期の連結決算においては、TUIトナー生産工場の製造ラインの停止に伴い、製造設備の減損損失や、設備の撤去費用などを含め約400百万円の特別損失を計上する見込みであります。

以 上